

# 西尾久保育園の民営化に係る説明会 議事要録

令和3年5月20日(木)・21日(金)

## 1 出席者

(区) 子ども家庭部保育課長 野村  
保育管理係長 櫻井  
保育指導係長 中野  
施設計画担当係長 新沢  
西尾久保育園園長 濱邊

(保護者) 5月20日 6名、5月21日 9名

## 2 挨拶 子ども家庭部保育課長

## 3 概要説明 施設計画担当係長

## 4 当日質疑応答

No.	質問・意見	回答
1	公募対象が社会福祉法人なのはなぜか。	・社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として設立された公益性の高い非営利法人であり、株式会社等に比べて安定した保育の実施が期待できます。民営化後も保育の質を確保するため、対象を社会福祉法人に限ることにいたしました。
2	公募審査の27項目には、基準があるのか。	・公募の審査は、各委員が各項目を4段階で審査いたします。保育内容など数値化できない項目は、専門の大学教授である外部委員を中心に審査し、事業実績・財務状況などの数値化できる項目は、財務の専門家である外部委員を中心に審査いたします。
3	点数は平均値をとるのか。	・各審査項目の中で重点項目を決めて総合的に審査することとしております。ただし、各項目に4段階での最低評価がある場合は選定の対象外といたします。
4	基準に満たない応募のみだった場合や応募がなかった場合はどうするのか。	・万が一そのような事態となった場合は再度公募の手続きを行います。そうならないよう手続きを進めていきます。保育の質を確保するため、基準に満たない提案のみである場合でも、そのまま手続きを進めることは致しません。
5	職員の配置人員は決定事項なのか。	・資料に記載している職員の配置人員は、国の配置基準に沿った常勤の人数を記載しております。その他非常勤職員の配置等については、事業者が決定することになります。

6	調理人が2名では少ないではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の配置基準に沿った最低限の人数が記載されています。実際の配置人員は、この人数に加えて非常勤職員等の配置がされるものと考えられます。</li> </ul>
7	今後要項が変わることがあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会でご説明した内容は、現時点での案になります。今後、皆様からのご意見と、選定委員会の意見を取り入れて、修正する予定です。</li> </ul>
8	決定した資料は見られるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>決定した公募要項は区のホームページで公表いたします。</li> </ul>
9	無償貸付けとあるが、遊具などは貸付けになるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営事業者が購入するものもあると思いますが、基本的に備品も全て貸付けとなります。現在の保育環境を、できる限り維持するようにいたします。</li> </ul>
10	民営化で大幅に人数が増えるのは不安しかない。特に4歳、5歳が31人で事故が起こらないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、西尾久保育園が使用している宮前公園内保育園舎は、150名以上の園児を受け入れることのできる施設として整備されています。西尾久保育園が移転する前に小台橋保育園が運営していましたが、150名の児童を保育していました。尾久地域は、区内でも保育の需要が高く、入園を希望している方が多くおり、そうした保育ニーズに応えるため、施設を活用し、保育定員を拡大する必要があります。</li> <li>保育の実施にあたっては、事故など起きないように安全に留意して行います。区では、公立保育園の園長、副園長OBが地域の保育園を巡回し、保育の内容に問題がないか、保育が安全安心に行われているか指導しております。民営化後の西尾久保育園にも巡回指導を丁寧に行い、質の高い保育の実施に努めてまいります。</li> </ul>
12	定員拡大は納得できない。定員の人数を再度検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾久地域の保育需要に対応する必要があることから、大幅な定員変更は困難ですが、検討させていただきます。</li> <li>→定員変更を検討した結果、4歳と5歳の定員をそれぞれ5名ずつ減らし、140名定員といたします。</li> <li>※ 0歳12人、1歳24人、2歳26人、3歳26人、4歳26人、5歳26人（計140人）</li> </ul>
13	4月はクラスが変わり、子どもが不安定なので、しばらく現西尾久の保育士がサポートしてもらえないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の西尾久保育園の職員は区の職員であり、民営化後は他の区立保育園に異動になるため、4月以降の勤務はできませんが、保育の質を確保するため、令和4年度に一年間かけて保育の引継ぎを行います。あわせて、民営化後も保育課が巡回指導を行ってまいります。</li> </ul>
14	調理員も引継ぎをするのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理員は、必要に応じて出勤することとしております。</li> </ul>

15	移行後の子どもの心の変化など、アンケート等でしっかり聞いてほしい。	・保護者の皆さまのご意見を反映するのは、大変重要と考えております。区と園で、しっかりと対応いたします。
16	新園は認可保育園か。	・民営化後の新園は、認可保育園として運営いたします。
17	一時保育も続けるのか。部屋は確保できるのか。	・交流サロン室を専用室として一時保育を開始いたしますので、民営化後も継続する予定です。
18	イベント等年間行事はどうなるのか。	・行事の実施や内容については運営法人が決めることとなりますが、保育園の行事は児童にとって大切な事項だと考えています。民営化後も引き継いでほしい行事があればご意見を頂き運営法人と協議します。
19	クラスリーダーが変わったり、すぐに辞めてしまう事はないのか。	・区では、保育園の職員が園で長く経験を積んでいけるよう様々な支援を行っております。民営化後は、巡回指導などを特に重点的に行い、園への支援に努めてまいります。
20	宮前公園が変化していくが、セキュリティはどうなっているか。	・現在、園の安全確保のために、職員が見まわり等を行っております。また、今後公園の改修も予定しておりますので、適宜、皆様に情報提供させていただきます。

## 5 アンケート

### (1) 民営化後の園名について

- ①宮前保育園 4票
- ②第二東尾久保育園 0票
- ③西尾久保育園 4票
- ④その他（宮前パーク保育園 1票、宮前パークナーサリー 1票）

### (2) 質疑応答

No.	質問・意見	回答
1	選定委員会の委員構成及び決定方法 （保育園運営の現場経験者の割合や保育士の採用事情に詳しい人物がいるかどうか、保護者の参加が認められているか）	<p>・委員構成は、下記のとおりです。</p> <p><b>【区職員】</b>            委員長 : 副区長            副委員長 : 子ども家庭部長            委員 : 総務企画部企画担当課長                      区立保育園園長</p> <p><b>【外部委員】</b>            委員 : 学識経験者（保育関係大学教授）                      : 財務専門家                      : 近隣町会町会長</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場経験者として区立保育園園長、保育士の採用事情に詳しい人物として学識経験者、財務専門家がそれぞれ担当します。</li> <li>・公平・公正な審査を担保する観点から、保護者の方に参加をいただくことは予定しておりませんが、事業者選定後は丁寧な説明を行わせていただきます。</li> </ul>
2	第二次審査にて、法人の運営する認可保育園の現場見学が含まれるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次審査で現地見学を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況により変更する可能性があります。</li> </ul>
3	引継ぎ期間中に発生する法人所属の保育士の交通費や人件費は区が負担するのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が負担いたします。</li> </ul>
4	公募の参加資格について、少なくとも23区内での保育園運営実績が必要と考えるが、23区に指定していないのはなぜか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの事業者から幅広く応募していただくため、関東圏で実績のある法人を対象といたしました。</li> </ul>
5	クラスリーダーの派遣について、10月から週1～2回程度、1月から週2～3回程度参加とあいまいに表記している理由はあるか。勤務が安定しなければ離職につながる可能性があると思う。どのような採用・勤務を想定しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な引継ぎに必要と考えられる期間として、派遣期間を設定しております。</li> <li>・実際には、決定した事業者とも協議の上、スケジュールを確定します。</li> <li>・引継ぎのために派遣される職員は、事業者の業務の一部として区に派遣されます。また、派遣に係る人件費等は区が負担しますので、派遣される職員や事業者の負担になることはないと考えております。</li> </ul>
6	審査項目にコロナ対策の取組を盛り込めないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスを含む感染症対策については、審査項目⑩で評価いたします。</li> </ul>
7	新園の保育士の多くが新たに採用した保育士になるのであれば、採用ピークにあわせたスケジュールで公募を実施してほしい (中途は9月、新卒は11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の勤務については決定した事業者が行いますが、新たに採用した保育士に偏ることがないよう事業者とも協議いたします。</li> </ul>
8	選定委員には、参考資料として過去の民営化後の満足度調査結果、経緯や反省を踏まえて選定してほしい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員に情報提供の上、事業者の選定を開始させていただきます。</li> </ul>
9	審査項目について、公募要項9, 10ページ記載の下記項目は優先度が高いと思われることから点数配分を大きくしてほしい。 ⑱職員体制 ⑳保育士の離職率・採用者数 ㉕法人が運営している認可保育園全園における都道府県等の直近3年間の指導検査の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査項目の配点については、選定に大きく影響するためお答えできませんが、いただいたご意見も踏まえ、選定委員会の中で議論の上決定させていただきます。</li> </ul>

	<p>②⑥法人が運営している認可保育園全園の直近の第三者評価</p> <p>②⑦引継ぎ方針・実施方法・人員体制</p>	
10	<p>保育士の経験年数の基準について、当該法人での経験年数を考慮してほしい（新規採用ばかりだと不安である）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の質を維持するために、経験年数（当該法人での年数を含む）は重要な要素の1つです。</li> <li>・ 審査では、経験年数に加えて審査基準に職員体制の考え方や保育士の離職率、保育の質向上のための取組みを確認する項目を設けており、人材育成の要素や長く働き続けられる職場を醸成できるかどうか、という観点も重視し、審査を行ってまいります。</li> </ul>
11	<p>民営化に向けた話し合いの要素が強く、プレゼンの日時、移行期間までの期間が短い。結果ありき。西尾久保育園の良さを生かしていくという気持ちが感じられなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西尾久保育園の民営化に向けては、これまで保護者の皆さまへの説明会や入園案内での周知等説明をしてまいりました。今後も丁寧な説明を行ってまいります。</li> <li>・ 民営化にあたっては、現在の西尾久保育園の良さを生かしつつ民間のノウハウも取り入れたより良い保育が実現されるよう、慎重な事業者選定及び十分な引継ぎを行ってまいります。</li> </ul>
12	<p>説明会に参加できなかった保護者の意見集約の方法は、アンケートという方法が適切か？緊急事態宣言中のため登園自粛している人もいるので、各種行事が開催できるまで民営化を延期した方がよいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区立保育園の民営化を進め、国や都の補助金を活用し、軽減された財源で保育サービスを含む子育て支援事業の充実・改善を図っていく必要があります。</li> <li>・ 西尾久保育園の民営化に向けては、これまで保護者の皆さまへの説明会や入園案内での周知等説明をしてまいりました。</li> <li>・ 今回の説明会では、緊急事態宣言中ということ踏まえ、事前に保護者の皆様全員に資料をお配りし、意見を頂く形をとらせていただきました。</li> <li>・ 今後も、保護者の皆様からのご意見をできる限り踏まえ、民営化を進めてまいりたいと思っております。</li> </ul>
13	<p>園の名称を変更する理由は？ 変更しないでほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園の名称については、運営者が区から民間の事業者になることや、移転により所在地が東尾久になっていることを踏まえ、民営化後の運営事業者の意向も踏まえて変更を検討することとしておりますが、保護者の皆様のご意見を運営事業者に伝え、協議の上で決定いたします。</li> </ul>
14	<p>民営化で変わることに、メリットは？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民営化によって、保育の運営主体が区から運営事業者になることになり、事業者の創意工夫</li> </ul>

		<p>を凝らした保育の実施が見込めます。また、区立保育園を民営化することで、国や東京都の補助金の活用が可能となり、区の財政負担を軽減することで、他の保育施策の充実を図ることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士を含む職員も、運営事業者の職員にかわることとなりますが、1年の引継ぎ期間を設けて保育の引継ぎを行います。</li> </ul>
15	1クラスの人数は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会では0歳12人、1歳24人、2歳26人、3歳26人、4歳31人、5歳31人（計150人）とお示ししておりましたが、皆様からのご意見を踏まえ、4歳と5歳の定員をそれぞれ26人とし、計140人とすることを検討しております。</li> </ul>
16	イベント、年長・年中が行う朝の人数報告等、なくさないでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化後も、現行のイベントは原則として継続するように運営事業者と協議します。</li> </ul>
17	人数が増えるが、他のクラスとの交流をなくさないでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいたご意見について、運営事業者と協議します。</li> </ul>
18	保育士は男性の募集をするのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用は運営事業者が行いますので、現状ではお答えしかねます。</li> </ul>
19	移行期間の職員配置について、現在の計画は他の園での実績があるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の民営化（東日暮里保育園や町屋保育園）の事例をもとに、設定いたしました。</li> </ul>
20	常勤保育士以外の臨時職員については、継続的な保育ができるよう民営化後も採用されるよう配慮してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と職員個人との協議が基本となりますが、過去の民営化においても多くの臨時職員が民営化後の園に採用されております。いただいたご意見について、運営事業者と協議します。</li> </ul>
21	子どもたちに大きなストレスがかかる4月の対応について、慣らし保育を特例的に希望制で3月からスタートする、場合によっては4月に区の保育士がバックアップする等の体制をとってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような体制が取れるかについては、決定した運営事業者とも協議しながら決定していきます。なお、令和5年4月以降も区の保育士がバックアップする体制については、人員配置の関係で実施は困難であるため、令和4年度の保育の引継ぎをしっかりと行ってまいります。</li> </ul>
22	民営化後も、一部の先生を出向等の方法で1年間残してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような体制が取れるかについては、決定した運営事業者とも協議しながら決定していきます。なお、令和5年4月以降も区の保育士がバックアップする体制については、人員配置の関係もあり、実施は困難であるため、令和4年度の保育の引継ぎをしっかりと行ってまいります。</li> </ul>

23	今後の意見集約の方法について、先生方の手を煩わせるのではなく、郵送やメール等で区と直接やり取りする形式に変更してほしい	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ご意見を踏まえ、次回説明会時にアンケートを実施する際は、保護者の皆様の利便性を向上させるため、保育園の先生方に提出いただく形に加え、専用のメールアドレスへのメールでの提出と郵送の送付先をご案内いたします。</li> </ul>
24	今後の説明会について、zoom や事後の動画配信などできないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Web を活用した説明会については、通信環境や情報管理の観点から、課題が多いと考えておりますが、対面での説明会の開催と比較し、実施の可否を検討させていただきます。</li> </ul>
25	秋冬頃に決定した内容を説明会で報告してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 運営事業者が決まりましたら、改めて説明会を実施させていただく予定です。実施日程は、12月以降を予定しております。</li> </ul>
26	民営化によって軽減された予算は、具体的にどのような使途に使われるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区では、待機児童の解消を目的として新たな保育園の整備をはじめとした保育施設の整備を進めております。施設の整備にあわせて、保育の質の確保・向上に向けた取組も重点的に行っており、保育園で働く保育士の処遇改善に向けた事業の実施や保育士の奨学金支援事業も実施しております。</li> <li>• 併せて、子育て支援事業の充実・継続に向けて、在宅育児家庭の支援に繋がる一時保育事業の実施や子育て交流サロンの実施などに取り組んでいます。</li> <li>• また、幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収することとされている保育園の給食費について、荒川区では、区独自の事業として補助をしております。</li> <li>• 民営化によって軽減された財源は、このような子育て支援事業の継続及び充実に活用して参ります。</li> </ul>